

青森県立自然ふれあいセンター指定管理者審査基準

選定基準の項目	審査基準の項目	評価内容	配点		
1 県民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか	15	5	
		② 申請者が提案した運営方針は県が示した管理の方針に沿っているか			
③ 団体の経営モラルは適切か					
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	① 事業等の内容が設置目的等に則しているか	10	10	
		② 障害者等へ配慮されているか			
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	① 年間の広報計画の内容はどうか	35	15	
		② 利用拡大・利用者間の連携促進に係る取組内容はどうか			
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	① サービスの向上のための取組内容はどうか			10
		② 関連する他施設との連携はどうか			
	③ 事業の提案は県が意図した企画となっているか				
	④ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか				
	⑤ 展示室等を活用して実施することが可能な事業の提案がなされているか。				
(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か	10			
	② 維持管理は効率的に行われているか				
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額の得点	10	10	
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	40	10	
		② 収支計画の実現可能性はあるか			
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か		10	
		② 職員採用、確保の方策は適切か			
		③ 職員の指導育成、研修体制は十分か			
		④ 「働き方改革」の取組が十分か			
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	団体の財務状況は健全か		10	
(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか	5			
	② 職員に対する周知が十分なされる内容か				
(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	5			
合計			100	100	

[審査方法]

① 選定基準の項目1、2、4の得点は、「評価内容」を5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）し、得られる評価点から次式により算出する。

$$(\text{各項目の評価点} / \text{項目数} \times 5) \times \text{配点}$$

② 選定基準の項目3（施設の効率的な管理）は、基準額を基にした6段階の区分額表に提案額を当てはめて算出する。（最低2点、最大10点）

③ ①及び②により算出した得点の合計を総合得点（100点×5＝500点満点）とし、総合得点が最も高い応募者を候補者とする。

※ただし、総合得点が最も高い場合にあっても、280点未満である場合は候補者とはしない（応募者が1者である場合も同様とする）。